

(史料紹介) 竹尾正寛から羽田野敬雄宛書簡

——安政東海地震史料——

田 崎 哲 郎

東海地震の遠くないことや、三連動地震の可能性などが云われるにつれて、歴史家以外の人で、羽田野敬雄ハダノタカオがまとめた『萬歳書留控』(豊橋市立中央図書館蔵 全八冊)の活字本である、羽田野敬雄研究会編『幕末三河國神主記録』(清文堂 一九九四)を開く人が出てきたようだ。それは同書中に嘉永七年(一八五四、十一月二七日に改元、安政元年となる)十一月四日に起った東海大地震による江戸から吉田(豊橋)迄の被害状況と、吉田の町の様子を十三頁に渡って記録しているからである。羽田野がこの地震に遭遇したのは、將軍の代替わりごとに神社等に与えられている朱印状の改めが江戸で行われるが、この時丁度十二代將軍家慶から十三代家定への移行の時期に当たっていた故であった。

家慶は嘉永六年七月二二日(羽田野による)に薨去、十一月二三日に家定への宣下があった。朱印改についての幕府から吉田藩への連絡は嘉永七年四月にあった。藩から寺社への通知は、羽田野の書留では五月十三日になっている。羽田野の出発は九月二九日、江戸着は十月八日、朱印改は十一月三日寺社奉行本多中務大輔忠民の屋敷で行われた。その翌日四日の朝五時半時(九時頃)大地震があったが、江戸の町屋は倒家等は無く、武家之古屋敷が少々破損した程度だった。同五日暁七時(四時頃)江戸を出立、東海道も三島あたりから大変な様子で、道中に従って吉田

迄その有様を記している。これが参考にされているところである。『幕末三河國神主記録』のこの部分の記事は、その元になった記録が羽田野の神社である羽田八幡社に残っている。それが『嘉永七甲寅年十一月三日御朱印御改之筆記』(以下『御朱印御改之筆記』)であり、「嘉永七年の朱印改めについて」として『愛大史学第十八号』(二〇〇九)に活字化した。当然後者の方が精しいので、こちらを参考にすることが望ましい。

この種の記録はこの折の朱印改に出府した寺社は残す可能性を有している訳だが、現在の所豊橋市二川宿本陣資料館編刊『近世豊橋の旅人たち一旅日記の世界一』(二〇〇二)に収められている渥美郡牟呂村八幡社の神主森田肥後守光尋の記録のみが活字化されている。しかしこれには地震の記事は乏しい。

ところで吉田藩ではどれくらいの数の寺社が朱印状を貰っていたのだろうか。この折の新しい朱印状は安政四年(一八五七)に藩を通じて渡される。羽田野はその記録も残している。『安政四丁巳年正月六日御朱印御渡之記』がそれであるが、前記の『御朱印御改之筆記』と合冊されているので、一緒に活字化しておいた。御渡の席に出席した寺社の一覧が附してあるが、寺院が三ヶ寺、神社が二四社で、朱印状合計五七通である。その内訳は三河寺院二一寺、遠江寺院十二寺、三河神社十五社、遠江神社九社となっている。これらの中

に帰路の地震記録を残した所がないだろうか。前記『御朱印御改之筆記』の中に各方面の人からの便りの抄録があるが、その中に岡崎地区の舞木八幡宮の神主竹尾正寛からの書簡の抜書があり、羽田野より早く朱印改が済み、十月晦日に江戸を出立したので、道中で大地震に直面したことが書いてある。竹尾の書簡は貴重な記録であるので、その原文を探していたところ、豊橋市美術博物館に所蔵している近藤恒次氏の旧橋良文庫所蔵史料の中にあることを知り得た。ここにその活字化を試みる次第である。竹尾正寛は平田篤胤への入門の日も羽田野と近く、常に本の貸借も行っており、両者は大変親しい関係にあった。尚竹尾家については拙著『地方知識人の形成』（名著出版 一九九〇第一刷）中の「岡崎地域の国学」を参照されたい。

(史料)

A 63 (所蔵者目録番号)

羽田野敬雄宛 竹尾正寛書簡

嘉永七年 一月二二日付 巻紙

(端裏)

二 大地震の事

嘉永御朱印御改 ^(ママ)マヘ木竹尾氏ヨリ (二行朱)嘉永七寅御朱印御改^{二付}

舞木 竹尾上総主來状

珍

(本文)

一筆啓上仕候甚寒之節

御座候処被成御揃弥御安康

被成御凌奉賀候隨而小宅一同

無呉相凌罷在候乍憚御休意

可被成下候然者過日者江府

表^二而拝顔大慶仕候旅中之儀

何之御風情も無御座失敬之次才

恐入申候御高免可被成下候其後

御旅館^ハ相伺申度心懸罷在候処何分多用^二而不得寸暇背本意失禮^二罷成恐縮之仕合真平
御宥怒可被下候其後御様子
相伺不申罷在定而

御朱印御改も御首尾能御事濟

取早御歸館之御事ト祝察仕候

且又先日者不存寄候大變之

地震^二而東西共大荒^二相成

道中筋も人馬繼立も難出來

宿^二之家^二倒^レ候上燒失才

前代未聞共可申程之儀當国も

御地者御城中御始彼是御破損

多之儀^二承知仕候^{二付}而者其

御社頭奉始御屋敷向者如何

之御様子^二候哉深^ク御案思申候御事^二御座候御様子相伺度奉存候

藤川宿と赤坂御油辺迄者格別

之荒も無之内別而當方者聊

之破損所も無之誠以歎入

申候藤川辺^二而者土塀才崩^レ候位之事者有之候得共呉^二も當方者無難^二而百姓共家^二も更^二損所^二も出來不申一統之大慶難申盡儀共^二御座候

一小生儀 御朱印御改先月

廿九日^二相濟申候国元用向差懸^レ候義有之取急キ晦日^二江戸出立品川泊^レ朔日戸塚二日小田原三日沼津^ト罷越四日吉原宿

通行之節同宿町方より九間数

廿間斗りも西松杉交り之並木

にて大地震忽前後之家^二者倒^レ吉原者直^二出火同所方見渡候遠近之村^二よりも火^レ手^レ上^レり且往來橋^二者殘^レりなく落候而通

行も難出來矢途方同日者

是迄覺も無御座野宿^二而夜を明^二翌五日種^二様^二工夫裏道才を罷通り候而兼而入魂^二いたし候草薙神社 ^{江尻府中}之^間 森寺岐介方^ハ立寄 御朱印櫃始免馬荷

才迄皆 預^レ追^レ人馬繼立
 出來候上取寄候積申談
 御朱印中箱斗り^ニいたし包^ミ立
 爲持本坂通り去^ル九日無事^ニ
 歸宅家族一同大安心仕候草薙
 迄荷物爲持候も宿 人馬繼立
 出來不申候間法外高料之賃
 錢を差出し雲助を相對^ニ雇
 漸 罷越且地震後食事も
 賣候茶屋無之是^ニも大難渋
 仕候儀^ニ御座候御察可被下候右
 地震御見舞歸館御様子
 相伺度如此御座候乍末筆
 皆 様^へも亘御申上被成下度奉希候家族
 同事申上度申出候恐惶頓首

十一月廿二日 竹尾正寛

羽田野君

御許^ニ

二白寒^ニ相成格別^ニ凌兼申候
 其御地定而御同様^ト奉存候氣候
 折角被成御厭候様專一^ニ御儀奉
 希候本文之通殊之外^ニ差急^キ
 江戸出立旁平田先生家^へも
 不罷出在府中漸一度御同家^へ御
 尋申候甚不本意赤面仕候尤
 來春者年頭御禮順年^ニ有之候間
 來月十日頃^ニ者尚又出立出府
 之儀兼^ニ心組罷在候処此程彼是
 差合も有之候上持病も不定候間
 來春年頭御禮之儀者名代差
 出し置可申哉^ニ奉存候得共いまた決
 定者いたし不申候將亦此度御出府
 に付而者定而種 御珎書御手^ニ入
 候御儀^ト奉賀候 氣吹の屋故大人
 御著書類も多分御手^ニ入候御事ト

奉存候小生儀者前文之通取急^キ
 江戸出立仕候儀書籍類も一向^ニ求
 不申前条之通何^レも猶又年内
 出府ト申手續も有之候事故
 何も 差延歸宅のミを差急^キ
 罷歸候儀^ニ御座候処歸宅後相勝^レ
 不申此分^ニ者年内又 出府ト
 申儀も不都合種 勘考中^ニ
 罷在候
 一先日拝顔之節拝承仕候御船廻^シ
 御書籍類御無難^ニ御到着^ニ罷成候儀
 何分御海辺者大津波之儀^ニ付御船廻^シ
 もの者如何哉ト御案思申候今年者
 内裏御炎上先達而上方筋之
 大地震之上^ニ猶又此度之地震
 吳国船渡來一条才彼は大難
 のミ之年柄実^ニ悪年共可申欵
 此上何率世上平穩^ニいたし度
 御同様奉祈候御儀^ニ御座候已上

この正寛の手紙からは、舞木八幡の周辺の地域は被害があまりなかった様子に合わせ、帰路の十一月四日吉原宿を通行の折地震に遭遇した時のことやその後の帰り路の困難だったことがよく窺える。

なお文末で触れている、羽田野が江戸で購入した書籍類を、船便で送ったのが津波にも合わず無事に着いたことは、前引『御朱印御改之筆記』中でも言及している。これは羽田八幡宮文庫の収書として注目すべきことなので、いずれ項を改めて検討したい。

本史料の活字化に当っては、豊橋市美術博物館の配意と許可を得た。

なお、本史料をはじめ、旧橋良文庫史料の調査は、愛知大学中部地方産業研究所2013年度「地域・産業・大学」研究費の助成によっている。

いずれにも謝意を表します。